

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第34期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 東京日産コンピュータシステム株式会社

【英訳名】 TOKYO NISSAN COMPUTER SYSTEM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉丸弘二郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号

【電話番号】 03(3280)2711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 赤木正人

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号

【電話番号】 03(3280)2711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 赤木正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第2四半期 累計期間	第34期 第2四半期 累計期間	第33期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	3,325,003	3,058,210	7,471,815
経常利益	(千円)	94,118	131,824	375,522
四半期(当期)純利益	(千円)	63,308	67,848	257,270
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	867,740	867,740	867,740
発行済株式総数	(株)	6,300,000	6,300,000	6,300,000
純資産額	(千円)	3,257,668	3,446,721	3,451,764
総資産額	(千円)	5,205,625	4,978,403	5,724,793
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	10.08	10.80	40.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	13.00
自己資本比率	(%)	62.6	69.2	60.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	411,687	158,420	598,113
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	38,513	33,143	80,490
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	119,071	81,871	119,024
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,352,446	2,540,346	2,496,941

回次		第33期 第2四半期 会計期間	第34期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	8.04	12.25

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の抑制が継続される中、ワクチン接種は一定数進み、また設備投資などに持ち直しの動きが見られましたが、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の属するIT業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、移動制限に伴うテレワークの進展による通信インフラの増強、IT環境のクラウドシフトや利用形態のサブスクリプション化の流れがより顕著化し、DX(デジタルトランスフォーメーション)を実現するソリューションへの需要が高まり、新たなビジネスチャンスが創出されており、IT技術の発展や利用はさらに加速化するものと認識しております。

当社は、このような事業環境の中、経営理念である「お客様に最大のご満足を」を実現するため、「お客様の未来を考えビジネスを共創するICTソリューション企業」を企業ビジョンと定め、顧客企業の課題解決を図るため、「お客様の立場に立って理解を深めます」「お客様の信頼を獲得し、一番に選ばれる企業を目指します」「お客様に安心で最適なICTプラットフォームを提供します」「従業員、パートナーにとって魅力ある企業を目指します」を行動指針とし、マネージドサービスカンパニーとして顧客の持続的成長を支援するベストパートナーを目指し、営業品質を向上させることにより顧客との関係強化に努めてまいりました。また、人材の育成に注力するとともに、新たなパートナーとの協業強化に努め、「TCSマネージド・プラットフォーム・サービスの提供」と「デジタルマーケティング」を基本戦略とした営業活動を行ってまいりました。

当社が提供する「TCSマネージド・プラットフォーム・サービス」は、ロイヤリティの高い顧客に対し、従来のTCSマネージドサービスを拡張し、パブリッククラウドへの対応技術を高め、安心して利用できるハイブリッドインフラ環境の提供を行うとともに、ICTインフラだけでなく、アプリケーション開発や運用保守を含めた、ビジネスプラットフォーム全体を提供するサービスとして展開してまいりました。また、全国に存在する顧客ニーズに対し、便利さやお得感を提供するソリューションであるITte(イッテ)を提供するため、デジタルマーケティングを推進してまいりました。

当社では、新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止対策として、顧客及び従業員の安全配慮を第一と考え、濃厚接触回避などの取組みを継続するとともに、テレワークやデジタルツールを利用した働き方の変革に努めてまいりました。

当第2四半期累計期間におきましては、基本戦略を軸に営業活動を行ってきた結果、ハードウェアやソフトウェアを含む大型案件の受注時期に遅れが生じ、フロー案件の売上高は減少したものの、データセンターなどのマネージドサービス事業を中心にサービス売上高は堅調に推移したことから、減収増益となりました。

この結果、当社の当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高3,058百万円(前年同四半期比266百万円減、8.0%減)、営業利益130百万円(前年同四半期比37百万円増、40.4%増)、経常利益131百万円(前年同四半期比37百万円増、40.1%増)となりました。固定資産の減損処理を特別損失に減損損失として計上いたしました。四半期純利益は67百万円(前年同四半期比4百万円増、7.2%増)となりました。

また、受注状況につきましては、受注高は3,082百万円(前年同四半期は3,684百万円)、受注残高は889百万円(前年同四半期は877百万円、前事業年度末は865百万円)となりました。

なお、当社は「情報システム関連事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は4,978百万円となり、前事業年度末に比べ746百万円減少しております。これは、主に現金及び預金が43百万円増加及び棚卸資産が104百万円増加しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産が当第2四半期累計期間における売上高の減少及び前事業年度末における売掛金残高の回収等により782百万円減少、電子記録債権が期日到来等により79百万円減少及び有形固定資産、無形固定資産が減価償却費の計上及び減損処理により85百万円減少したことによるものであります。負債については1,531百万円となり、前事業年度末に比べ741百万円減少しております。これは、主に売上高減少に伴う仕入債務の減少や前事業年度末における債務残高の支払い等により、買掛金が703百万円減少したことによるものであります。純資産については3,446百万円となり、前事業年度末に比べ5百万円減少しております。これは、主に四半期純利益の計上が67百万円、配当金の支払いが81百万円あったことにより、利益剰余金が14百万円減少及びその他有価証券評価差額金が7百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ43百万円増加し、2,540百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は158百万円(前年同四半期は411百万円の収入)となりました。これは、主に税引前四半期純利益が100百万円、減価償却費の計上が118百万円、減損損失31百万円及び売上高の減少や売上債権の回収に伴う売上債権の減少が862百万円ありましたが、棚卸資産の増加104百万円、仕入債務の支払による減少703百万円及び法人税等の支払が37百万円あったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は33百万円(前年同四半期は38百万円の支出)となりました。これは、主にマネージドサービス案件に伴う投資等により有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が33百万円あったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は81百万円(前年同四半期は119百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払による支出が81百万円あったことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,200,000
計	25,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,300,000	6,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,300,000	6,300,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		6,300,000		867,740		447,240

## (5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産東京販売ホールディングス株式会社	東京都品川区西五反田四丁目32番1号	3,390,000	53.93
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	265,700	4.22
QUINTET PRIVATE BANK(EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	43 BOULEVARD ROYALL-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	166,000	2.64
河田 守弘	千葉県千葉市中央区	87,500	1.39
今泉 真一郎	東京都江戸川区	65,500	1.04
織田 敏昭	岡山県岡山市南区	60,000	0.95
高田 直樹	兵庫県西宮市	58,000	0.92
齊藤 学	東京都練馬区	54,000	0.85
株式会社インフォメーションクリエー ティブ	東京都品川区南大井六丁目22番7号	53,500	0.85
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	52,856	0.84
計		4,253,056	67.66

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,282,700	62,827	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	6,300,000		
総株主の議決権		62,827	

(注) 「単元未満株式」には、自己株式15株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京日産コンピュータシ ステム株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目 18番18号	14,800	-	14,800	0.23
計	-	14,800	-	14,800	0.23

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,496,941	2,540,346
受取手形及び売掛金	1,903,837	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,121,391
電子記録債権	88,158	8,329
商品	10,500	98,428
仕掛品	4,279	21,345
貯蔵品	526	323
その他	258,901	298,115
貸倒引当金	204	113
流動資産合計	4,762,940	4,088,166
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	44,987	34,053
工具、器具及び備品（純額）	550,211	471,681
建設仮勘定	20,414	27,540
有形固定資産合計	615,613	533,275
無形固定資産		
投資その他の資産	27,836	24,222
投資有価証券	115,674	125,846
その他	223,378	227,527
貸倒引当金	20,649	20,636
投資その他の資産合計	318,403	332,738
固定資産合計	961,853	890,237
資産合計	5,724,793	4,978,403
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,230,417	526,743
未払法人税等	48,364	52,371
資産除去債務	-	20,170
賞与引当金	84,720	79,800
その他	559,039	498,563
流動負債合計	1,922,540	1,177,648
固定負債		
退職給付引当金	339,588	343,133
その他	10,900	10,900
固定負債合計	350,488	354,033
負債合計	2,273,029	1,531,682
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	867,740	867,740
資本剰余金	447,240	447,240
利益剰余金	2,106,178	2,091,246
自己株式	16,497	13,665
株主資本合計	3,404,660	3,392,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,103	54,161
評価・換算差額等合計	47,103	54,161
純資産合計	3,451,764	3,446,721
負債純資産合計	5,724,793	4,978,403

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	3,325,003	3,058,210
売上原価	2,825,379	2,510,656
売上総利益	499,623	547,554
販売費及び一般管理費	1 406,581	1 416,961
営業利益	93,042	130,593
営業外収益		
受取利息	35	27
受取配当金	615	766
その他	424	436
営業外収益合計	1,075	1,230
経常利益	94,118	131,824
特別損失		
減損損失	-	31,233
固定資産除売却損	0	45
投資有価証券評価損	98	-
特別損失合計	98	31,278
税引前四半期純利益	94,019	100,545
法人税、住民税及び事業税	23,614	40,759
法人税等調整額	7,096	8,061
法人税等合計	30,710	32,697
四半期純利益	63,308	67,848

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	94,019	100,545
減価償却費	132,968	118,590
減損損失	-	31,233
貸倒引当金の増減額(は減少)	50	104
賞与引当金の増減額(は減少)	5,280	4,920
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,887	3,545
受取利息及び受取配当金	651	793
売上債権の増減額(は増加)	635,144	862,287
棚卸資産の増減額(は増加)	17,947	104,790
仕入債務の増減額(は減少)	376,283	703,674
固定資産除売却損益(は益)	0	45
未払消費税等の増減額(は減少)	17,578	11,362
その他	54,692	117,772
小計	505,919	195,554
利息及び配当金の受取額	651	793
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	94,883	37,927
営業活動によるキャッシュ・フロー	411,687	158,420
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	34,635	28,045
無形固定資産の取得による支出	4,839	5,277
その他	962	179
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,513	33,143
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	119,071	81,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,071	81,871
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	254,103	43,404
現金及び現金同等物の期首残高	2,098,343	2,496,941
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,352,446	1 2,540,346

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用していましたが、第1四半期会計期間より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。なお、これによる四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
販売諸掛費	10,231千円	17,837千円
給料手当	199,745 "	203,109 "
賞与引当金繰入額	32,516 "	27,804 "
退職給付費用	9,111 "	8,795 "
法定福利費	32,741 "	32,445 "
減価償却費	6,364 "	6,851 "
賃借料	21,888 "	22,126 "
旅費交通費	7,785 "	8,539 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	2,352,446千円	2,540,346千円
現金及び現金同等物	2,352,446千円	2,540,346千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	119,243	19	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	81,671	13	2021年3月31日	2021年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報システム関連事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は「情報システム関連事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、当社が提供する財又はサービスの収益の分解情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	財又はサービス					合計
	ハードウェア	ソフトウェア	サービス (注)1	コンピュータ用品	その他 (注)2	
一時点で移転される財又はサービス	431,264	379,378	572,696	43,373	22	1,426,734
一定の期間にわたり移転されるサービス			1,631,476			1,631,476
顧客との契約から生じる収益	431,264	379,378	2,204,172	43,373	22	3,058,210

(注) 1 「サービス」の区分の内、一時点で移転される財又はサービスは、ハードウェア、ソフトウェアの導入に伴う短期間の導入支援サービス等の売上高であります。また、一定の期間にわたり移転されるサービスは、データセンター、ヘルプデスク、保守サービス等の契約期間に基づいて計上される売上高であります。

2 「その他」の区分は、代理人としての手数料収入であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	10円08銭	10円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	63,308	67,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	63,308	67,848
普通株式の期中平均株式数(株)	6,278,698	6,283,587

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

東京日産コンピュータシステム株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	倉	礼	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳	永	剛	

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京日産コンピュータシステム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第34期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京日産コンピュータシステム株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。